

特別講演会

中小企業に対する各種支援事業について

主催 財団法人 国民工業振興会

共催 東京商工会議所・品川支部・太田支部

日時 平成 18 年 12 月 13 日 13:30～17:00

ニューオータニイン東京 フロント階「おとりの間」

1. 「ご挨拶- 中小企業に対する支援事業」

東京商工会議所 副会頭

(財)国民工業振興会 理事長

愛知産業株式会社 代表取締役社長

井上裕之氏

(財)国民工業振興会井上理事長から講演会開催のご挨拶を兼ねて、最近の中小企業を取り巻く情勢、中小企業に対する国の施策の概要について説明があった。

景況感が良くなり、景気拡大は、「いざなぎ景気」の57ヶ月を超えたが、経済成長率はいざなぎ景気では10%を超え、バブル景気でも5%程度であったのに比して、今回はたかだか1%に過ぎない状況にある。大手企業は景気が良く、年末のボーナスも平均で82万円、配当も4兆5000億円に達しており、これらが賃金として分配され、消費に流れるのではないかと期待している。これに対して、企業数で全企業の99.7%、従業員数で76%の2800万人、付加価値で55.3%を占める中小企業は未だ厳しい状況にある。

原材料費高を価格に転嫁できず、利益が出ない状態が続いている。一方、大手の企業の生産性を高める等の特殊な製品をもっている企業では、大手の設備投資が活発化しており、それなりに伸びており、企業格差がでているのが現状である。金融についても、優良企業には金融機関からの融資が順調であるが、悪い企業には厳しい状態が続いている。大手の金融機関でも、目利きのあるセールスマンが殆どいなくなったと言われており、なかなか企業の将来性を見抜けない現状にある。一方、中小企業金融公庫等では、目利き能力をすぐに発揮できる状態にあり、市中の金融機関と相乗りの融資が90%を超えている。将来性あり、優良な企業には、金利も安く融資されることが多い。

安倍新総理の9月の所信表明演説で、「活力に満ちた日本経済には、430万の中小企業の元気が不可欠で、中小企業の知恵と活力を生かして、その地域の資源を活用しながら、新商品、新サービスの開発・販売に力を入れる」と、初めて日本を支えている中小企業に目を向けた発言があった。商工会議所としても、国に強く対策を訴えてきたことが実りだしたと考えている。来年度の新産業創造戦略には、一般会計から2,118億円、特別会計から7,974億円、合計1兆92億円が予算化されており、イノベーション対策が実行されることになっているが、中小企業対策費としては、今年度は1,204億円であったが、来年度は1,493億円とやや増額された。その詳細については、本日の講師の先生方からお話をお聞きする事になる。この予算をいかに中小企業が活用するかが重要で、活用できれば更に予算が増加する可能性があり、活用されないのに予算だけつけても意味がないと言われている。一方、農業人口が289万人に過ぎない農業部門では、来年度の予算要求は3兆1500億円であり、本当に活用できるのか疑問がある。これを中小企業に向けて戴くとますます中小企業が活性化し、技術がより活発化するのではと考えている。

本講演会では、中小企業庁中野技術課長、中小企業基盤整備機構の後藤理事、東京都中小企業振興公社の保坂総合支援部長にご講演をお願いしており、それぞれの施策の有効活



用をお願いするために、本講演会を企画した次第である。

2. 「経済産業省による中小企業支援策」

経済産業省 中小企業庁 技術課長

中野 節氏

我国の工業は 2000 年までの 40 年間で 20 倍拡大し、高度成長、円高、バブル崩壊等を経験したが、その間中小企業は安定に推移しており、従業員数では 72%、付加価値では 56%を占め、付加価値の半分以上を中小企業が稼ぎ出している。特に、純技術で見た場合の中小企業の位置づけはこれ以上に大きいと考えており、製造業においては中小企業が日本の競争力を支えるものと考えている。日銀短観(資本金 2000 万～1 億円の中小企業)ではプラスを示しているものの、中小企業 19,000 社(20 人以下の小規模企業が約 8 割を占める)について中小企業庁が調査した DI 業況判断指数(四半期毎実施)では、景況感は圧倒的にマイナスで、企業の規模により景況感が異なっている。業種別には、情報通信機械、一般機械等が良く、建設、小売り、サービス、繊維分野で回復が遅れており、木の細かい対策が必要と考えている。地域別では、有効求人倍率でみると、自動車が好調な東海地区、東京都もサービス業を中心に回復傾向にあるが、九州、沖縄、北海道地区は遅れており、都道府県間でばらつきがあり、地域の実情に応じた対策が必要と考えている。



中小企業庁では、三つの応援(企業、ヒト、地域)を政策としてこれから進めていく。「ヒトの応援」は比較的新しい政策で、地域で産業をコーディネートできるヒトが中核にいないと政策を実現できないのでヒトの応援を柱としている。安倍政権の再チャレンジも含まれている「起業・再起業支援」、「小規模事業者に対する手厚い支援」、「女性・OB人材の活用支援」を実施する。「企業の応援」は、伝統的な支援で、「中小企業の再生推進と金融円滑化」、今年の 1 月に成立した法律「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく「モノ作りの高度化支援」、「新たな事業展開の支援」を実施する。「地域の支援」では、中小企業庁の政策の大きな柱で、来年の通常国会に新たな法律を提出しようとしている研究開発のタネから販路開拓・営業までを含む「地域資源活用企業化プログラムの創設」、「まちづくり推進」を進める。これらの中小企業政策の詳細については、「中小企業施策利用ガイドブック」を活用して戴きたい。

(1) 「企業の応援」 1 月に成立し、6 月に施行された「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」による「モノ作り中小企業の高度化支援」は、中小企業が日本の工業の基盤技術を担っているとの前提で支援するもので、業界団体を含めて様々な関係者が重要分野と指定した 17 分野が告示されているが、更に「特定ものづくり基盤技術高度化指針」で 387 項目が規定されており、これらに該当しない分野についてはご相談戴きたい。中小企業者が研究計画を作成し認定を受けると認定企業は各種の支援を受けることができ、既に 399 件が認定されている。その支援項目の中で、研究開発支援は、年 1 回公募があり、323 件が応募し、80 件が今年 8 月に採択されているが、50 人以下の企業が 47%を占めている。これらの内容概要は中小企業庁ホームページに掲載されているので参考にして戴きたい。「新連携(異分野中小企業の連携による新分野開拓)に対する支援」については、異業種交流が進化した支援と考えてもらって良いもので、異分野の企業が連携して事業計画を作成して申請し、各種の支援を実施するもので、新連携支援地域戦略会議が支援する。「中小企業の再生推進と金融円滑化」については、中小企業の再生は始まったばかりで、今後増加すると考えられ、現在 10,000 件の相談がある。

(2) 「地域の応援」 「中小企業地域資源活用プログラム」は、地域資源を利用して 5 年間で

1000 件の核となる事業を創出するもので、製造業に限らず、産地の技術(ブラシ等)、地域の農林水産品(コラーゲン等)、観光資源(黒豚、にがうり等)等を活用して新事業を創出するものである。基本方針を国が策定し、地域支援措置として 6 省庁(経産省、総務省、文科省、厚労省、農水省、国交省)が連携して地域資源を指定し活動事業計画を策定するもので、(独)中小機構の中小企業応援ファンドで支援が行われる。「まちづくりの推進」としては、中心市街地・商店街の活性化について今年 5 月に制定された「改正中心市街地活性化法」に基づき支援が行われ、商店街についても 3 年間で 100 の行々的な商店街を確立する。

(3)「ヒトの応援」「起業・再起業の支援」としては、再チャレンジのテーマのもとに策定された支援で、失敗した企業家が立ち直れないのが日本と米国の違いと良く言われるが、再チャレンジのための支援を行うための事業である。「小規模・零細企業に対する支援」は、小規模事業者に対する経営指導、窓口支援等を行う。他に、「女性・OB 人材・若者を活かした事業支援」等がある。

(資料)1.経済産業省による中小企業支援策(PP レジメ)

3. 「中小機構による中小企業支援策」

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事 後藤芳一氏

講演者は、「創業・新事業展開の支援」を虎ノ門第 37 森ビルの本部で約 100 人の職員(全職員約 850 人程度)とともに担当されており、その具体的な施策詳細について講演された。



(独)中小機構の「創業・新事業展開の支援」業務としては、創業・新事業展開のためにノウハウを借りたい方のためのインキュベーション施設の展開事業(全国のインキュベーション施設は 300 程度有り)、事業化の資金調達のための助成金(100～500 万円)事業(技術開発を卒業した人のための

事業化資金助成)、ノウハウ支援として専門家の派遣事業(企業 OB 人材派遣、インキュベーターマシナリー派遣等)、ファンド出資事業、新連携、ビジネスマッチング等一連の施策が実施されており、それらを通じて中小・ベンチャー企業、第二創業・経営革新企業、創業予定者に寄与している。

ファンド出資については、創業 7 年未満のベンチャー企業を支援する「ベンチャーファンド」(講演者担当)、新事業や第 2 創業を支援する「がんばれ!中小企業ファンド」(講演者担当)、中小企業再生ファンド、事業継続ファンド、年明けには海外事業に対応するグローバルファンド(講演者担当)も予定されている。ベンチャーファンドについては、69 種類(現在 70 種類を超える)で、総額 1092 億円で(独)中小機構は 416 億円を出資し、中小企業約 1500 社に出資し、そのうち 64 社(現在 71 社に増加)が株式公開している。このファンドは、金融機関、事業会社、地方公共団体、(独)中小機構等による有限責任組合員の出資により出資ファンドを作り、ベンチャー企業、中小企業に投資するシステムである。直接金融であるファンドでは、会社乗っ取り等に対しても企業からみても安心できる資金調達先になり、(独)中小機構は全体の 1/2 までの出資をしている。

新連携事業では、昨年 4 月出来た法律「中小企業新事業活動促進法」による事業で、今までの仲良しグループである異業種交流を超えて、連携体を構築する当事者間で規約を策定し、連携体に参加する者の役割分担、対外的な取引関係における責任体制等を明確にすることで市場から信用される体制をきちっと構築して進めていくもので、17 企業を決めて、規約を決めて進める。この連携は市場展開を主体にするもので、現在、今年の 9/1 迄に 225 件が認定されている。一例として、商社の(株)山忠が 17 企業となり、有田の陶器屋さんと連携して、粘土の中に 5 ミクロン以下の細かい気孔を多数分散し、軽量で強度が大きい陶器が実現できた。これは介護用とか航空会社 JAL(食器には JAL 名と有田・山忠名が記載されてい

る)に採用され、更に学校給食用の食器にも適用を考えている。

ビジネスマッチングについては、先週、中小企業総合展をビックサイトで開催したが、今年は昨年比128%の参加者を得た。又、ベンチャーフェア japan'07 が東京国際フォーラムで開催される。各種の展示があり、出展者の交流等が可能である。また、アイデアのベンチャープラザがマルビルのコパシヨンプラザで年何回か開催されている。

中小企業の産学官連携については、現在最も力を入れている事業で、10/1 に産学官連携担当室をつくり検討を始め、地方の大学と中小企業との連携をきちっとして行こうと考えている。又、産官学連携は手段であり、「医農工」の連携が新しいイノベーションとなると考えている。中小企業の産官学連携の議論する会を3月に産官学フォーラム(仮称)として開催し、「医農工」の連携を議論したいと考えている。

(資料) 1.創業・新事業展開の支援パンフレット

2.中小企業のファンド 出資のご案内パンフレット

3.中小企業の産官学連携でイノベーション創出へ

4.図で考える進路(月刊「セイテイダジエクト」に掲載)他

4.「東京都による中小企業支援策」

東京都中小企業振興公社総合支援部長

保坂政彦氏

東京都中小企業振興公社の各種事業、ワンストップ相談、創業、新事業・新製品や新技術開発、販路開拓、企業再生、人材育成・社員教育、福利厚生、助成金、知的財産、海外展開等について、詳細に講演された。

ワンストップ相談としては、総合支援課で弁護士等の専門家が毎日5名常駐しており、無料で相談を受け付けている。創業を目指す中小企業者については、創業3年未満の中小企業者のための有料の創業支援設備(インキュベーターオフィス)が2ヶ所あるが、更に石原知事の指示により創業1年未満



の中小企業者のための無料のベンチャー施設が3ヶ所作られているので活用して戴きたい。来年度もこれらのインキュベーションオフィスについては、東京都の費用で計画している。

新事業、新製品・新技術開発については、新しい事業プランについては、10人程度の専門家が事業化可能性評価アドバイスをを行い、高く評価された事業プランについては、融資の斡旋も含めて事業化に向けて継続的に支援している。産産・産学連携支援については、東京都でも実施している。産産連携は、大企業と中小企業の連携で、大企業としては、日本電子、富士電気、マキタ等の6社と、産学連携については産総研等の国の機関6ヶ所と中小企業とをマッチングさせる事業を今年から開始しており、来年も継続したいと考えている。新連携に関する事業も実施しており、東京都の場合は、大田区内、太田区と品川区内等での連携について東京都立産業技術研究センターで一昨年から実施している。デザインについても、同所が実施している。

販路開拓については、大企業(商社、製造業)出身の経験豊富なビジネスナビゲーター60人に委嘱して市場についてのアドバイスをする事業を平成14年度から実施している。年間1,800位のメーカー、商社にマッチングさせており年々成約率も上がってきている。在庫整理のための仕事ではなく、評価のためのお手伝いである。国際フォーラム及び産業貿易センターが2ヶ所にあり、毎年満杯状況である。下請け取引等の受発注対策としてトラブル対策も実施している。

企業再生については、中小企業リアル、事業承継支援として、町医者的な動きで、再生計画についてもお手伝いしている。

人材育成・社員教育としては、オーダーメイド研修として企業に出向いてその企業に合った問

題解決のための人材研修を、希望の時間・場所・内容で実施している。

福利厚生としては、健康増進的な事業に就いてもお手伝いしている。

助成金については、国の助成が全廃されており、補助金を廃止している府県も多いが、東京都の場合は継続する事になっている。内容としては、新製品新技術開発(昨年度の例では71件申請/23件採択)、共同開発(融合化、産学)(27申請/9件採択)、創業(47件申請/20件採択)、市場開拓支援、ISO取得支援等を実施している。このところ補助金の受給についての不祥事が多発しており、有効活用をお願いしたい。また、平成19年度の助成事業の事前説明会が来年1月に合計5回開催されるので活用戴きたい。

ファンドについては、東京都も中小企業のファンド(投資法人)を持っており、この投資法人の活用をお願いしたい。このファンドは上場を前提にしているの上場をしたいとの意志のある企業に対応している。又、まだ正式には発表されていないが、上場指向のない企業に対する13億円のファンドについても実施することに決定しており、おそらく全国的に初めてのケースになると考えられる。

知的財産については、平成15年4月に秋葉原に東京都知的財産総合センターを作り、特許に関する問題点について無料で相談に応じている。民間企業の知的財産部におられた方、日本技術士会、弁護士会、弁理士会等からも相談員を派遣して戴いて相談に応じているので気軽に相談して戴きたい。外国特許出願についても、東京都では助成しているので活用して戴きたい。

東京都立産業技術研究センターは今年の4月に地方独立行政法人として再スタートしており、5年位前に日立製作所から井上新所長(理事長)を迎えて改革を実施している。本部は西が丘で、支所は城南(PIO)にあり、ナテセンターも入っている。JSTの研究開発(5年間で24億円)も実施している。

東京都では中小企業の施策の充実につとめているが、振興公社を活用した実績向上についても協力をお願いしたい。又、企業登録制度もあるので加入して戴くと、各種情報マガ、機関誌アース等を無料で送付させて戴いている。中小企業関係の情報としては、中小企業庁、東商、振興公社のマガを購読していると、殆どの情報を取得出来るので是非参加して戴きたい。

(資料) 1. 公社ガイド

2. 平成18年度助成事業のご案内(平成19年度助成事業事前説明会のお知らせ)

3. 東京都知的財産総合センター(外国特許出願費用助成パンフ)

4. アース21(11月号)他